

## 公募型プロポーザル説明書

### 1 業務概要

#### (1) 業務の目的

治安情勢が目まぐるしく変化する中、警察が社会の変化に対応し、その責務を果たし続けるためには、人的基盤の安定的な確保が必要不可欠である。警察職員としてふさわしい優秀な人材を安定的に確保するためには、受験対象者及びその保護者へ警察職員の魅力発信を行う必要があることに加え、就職活動開始時点で警察職員を強く志望しているわけではない「潜在層」に対しても効果的な情報発信を行っていく必要がある。

これらの課題を踏まえた上で、広島県警察職員募集ポスター等を制作し、広島県警察の各種採用職種の採用募集活動をさらに充実させることを目的とする。

#### (2) 業務内容

別紙「令和8年度広島県警察職員募集ポスター等制作業務委託仕様書」のとおり

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

#### (4) 予算額

2,706千円

### 2 注意事項

#### (1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和8年11月9日（月） 午後5時（必着）

#### (2) 仕様書等に対する質問書提出期限

令和8年11月18日（水） 午後5時（必着）

#### (3) 上記(2)に対する回答日等

令和8年11月24日（火）までに、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体の提案内容に密接に関係するものについては、質問者に対してのみ回答する。

#### (4) 提案書提出場所及び期限

##### ① 提案書提出場所

広島県警察本部警務部警務課

##### ② 提案書提出期限

令和8年11月30日（月） 午後5時（必着）

##### ③ 提出方法

「企画提案書提出届」を付して提出すること。

#### (5) 提案書に関するプレゼンテーション、ヒアリング実施場所等

##### ① 実施場所

広島県警察本部

##### ② 実施日時

令和8年12月4日（金）

参加者多数の場合は、令和8年12月7日（月）に実施する場合がある。

日時等の詳細は、公募型プロポーザル参加者へ別途通知を行う。

③ 出席者

公募型プロポーザル参加資格を有している事業者（審査への参加は4名までとする。）

④ 時間

提案者の説明時間は30分以内を予定し、内訳はプレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内とする。

⑤ その他

プレゼンテーションの内容は、提出した提案書の内容とする。

⑥ 審査結果の通知

令和8年12月14日（月）

(6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

① 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。また、委託業務に係る機密情報を電磁的記録で取り扱う場合は、「機密データの保存等に関する申出書」の提出を求める。

② 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

③ 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。

④ 申請書等の提出は、持参又は郵便等又は電子メールによる。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準ずるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）

(7) 仕様書について

① 仕様書等に対する質問がある場合は、上記「2(2)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、書面により提出すること。

② 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。

(8) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について

① 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。

② 上記の通知を受けた者は、広島県警察本部警務部警務課に対してその理由説明を求めることができる。

③ この説明を求める場合は、令和8年12月18日（金）までに、その旨を記載した書類を提出すること。

④ 上記に対する回答は、令和8年12月21日（月）までに、書面により行う。

(9) 支払条件

業務完了後の一括払いとする。

(10) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(11) 参加者の負担について

公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負

担とする。

- (12) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効するとともに、指名除外の措置を行うことがある。

- (13) 提出された提案書について

- ① 提出された提案書は、返却しない。
- ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外は提出者に無断で使用しないものとする。  
ただし、次の場合には、使用することがある。
  - ア 広島県情報公開条例に基づき公開する場合
  - イ 最優秀提案者の提案書を公開する場合

### 3 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領  
物品調達・委託役務業務公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。
- (2) 契約事項に関する規則  
広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。
- (3) 契約保証金  
公告に定めるとおり
- (4) 地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約  
☐適用 ☒適用なし

### 4 添付書類

- 公告の写し
- 契約書（案）
- 仕様書
- 評価基準
- 企画提案書作成要領
- 【別記様式第 1 号】公募型プロポーザル参加資格確認申請書
- 【別記様式第 2 号】仕様書等に対する質問書
- 【別記様式第 3 号】企画提案書提出届
- 【別記様式第 4 号】機密データの保存等に関する申出書

#### 【問い合わせ先】

広島県警察本部警務部警務課

採用係 担当 清政、桐田

電話 082-228-0110（内線 2644、2645）